

個人情報ファイル簿（単票）

【税務町民課・町民生活係】

個人情報ファイルの名称	住基システム	
行政機関等の名称	真鶴町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務、住民票の写し等証明書交付、住民実態調査、支援措置、特別永住者証明書の交付、閲覧	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別	
記録範囲	真鶴町に住所を有したことの有る者	
記録情報の収集方法	住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳の閲覧の申し出をする者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 真鶴町税務町民課	
	(所在地) 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 6 月 12 日